

第1回長野県環境審議会廃棄物専門委員会 議事録

- 1 日 時 令和2年7月14日(火) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 長野県庁 講堂
- 3 出席者
委 員 浅利美鈴委員、磯貝勇悟委員、大島朋子委員、窪田由美委員、高木直樹委員、中村幸宏委員、宮澤俊昭委員、美谷島越子委員、六川智明委員
環境部 環境部長 猿田吉秀、参事兼資源循環推進課長 伊東和徳、廃棄物対策幹兼課長補佐 若林正展、企画幹 宮野尾修三、廃棄物監視幹 畔上広幸、課長補佐兼資源化推進係長 久保田康子、課長補佐兼廃棄物政策係長 桜井哲郎、課長補佐兼廃棄物審査係長 伊藤一茂、主任廃棄物監視員 竹田雄一

4 議事録(要旨)

(司会：若林廃棄物対策幹)

定刻になりましたので、ただいまから、長野県環境審議会廃棄物専門委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、資源循環推進課廃棄物対策幹若林と申します。よろしくお願いたします。

専門委員会の審議は公開で行い、議事録につきましては、県の公式ホームページ上で公開する予定でございます。議事録作成の都合上、録音させていただきますので、マイクを御使用して御発言いただきますようお願い申し上げます。

始めに、本委員さんの任命の委嘱につきまして御報告申し上げます。皆様のお手元にお配りしました、資料1の委員名簿のとおりでございます。9名の皆様に委嘱申し上げます。お手元に委嘱状を届けさせていただいておりますので、御確認ください。

委員の任期は、本日から専門事項に関する調査が終了したときまでとし、概ね令和3年1月までを予定しております。

次に、猿田環境部長から御挨拶を申し上げます。

(猿田環境部長)

この4月から長野県環境部長を申し付けられた猿田吉秀です。よろしくお願いたします。

第1回の廃棄物専門委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、専門委員の皆様には、今回、委員への就任について御快諾いただきまして大変ありがとうございました。また、本日御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。

今回、本専門委員会で審議いただく事項でございますが、5年前に国において天然資源の消費を抑制して環境負荷をできる限り軽減しようと、循環型社会の形成を推進していくというような形になってまいりました。これを受けまして、本県におきましても平成28年3月に現行の第4期長野県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化、資源化および適正処理に取り組んできたところです。様々な目標を掲げる中で、一部には達成できない指標もございますが、何よりも平成30年度実績で、県民一人一日当たりごみ排出量が811グラムと5年連続で47都道府県の中で1位という結果となることができました。及ばないところもございますが、現行の計画で取り組んできた一つの成果だと思っております。

現行計画が今年度で終了するため、7月9日に長野県環境審議会を開催し、新たな計画の策定を本専門委員会に委ねるということで御了解をいただいたところでございます。5年前と比較し、大分世の中変わってきており、その典型が新型コロナウイルス感染症への対応ということでございます。資源の関係では、事業系のごみが減る一方で、家庭ごみが増え、さらにはテイクアウト等でプラごみが増えるといったことがございます。第2波が予想される中で、こういった緊急事象にも対応できる廃棄物処理計画でなければいけないと思います。また、海洋プラスチック問題では、長野県は海から遠いのですが、諏訪湖でもマイクロプラスチックが確認されたということが最近のこととしてございます。上流県としてこういった問題にもきちんと向き合っていかなければいけない。さらには、地球温暖化の影響で、毎年のように大きな水害が発生しております。昨年台風第19号、東日本台風でございますが、長野県の大きな問題として災害ごみの処理というものがあり、現在公費解体で発生する廃棄物の処理という課題に携わっていくことになります。

こうした状況をふまえながら、県民あるいは事業者及び行政が、協力してそれぞれの役割を担って、問題を解決していくことが必要だと考えています。

計画の策定にあたりましては、それぞれ専門的なお立場から忌憚のない御意見御提案を頂戴し、より良い計画となるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、お力をお貸しいただきますようお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

みなさんどうぞよろしく願いいたします。

(司会：若林廃棄物対策幹)

次に、廃棄物専門委員の皆様について、お名前と職名を五十音順で御紹介させていただきます。

(各委員紹介)

それでは、次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

続きまして、本委員会の設置要綱について御説明します。

まず、資料 2-2 を御覧ください。

本廃棄物専門委員会は、長野県環境基本条例第 29 条第 2 項の規定により、知事が設置し、第 33 条の規定により、委員会の運営に必要な事項は知事が定めることとされています。

次に資料 2-1 をご覧ください。本委員会の設置要綱でございます。基本的な事項として、第 3 の第 2 項で委員長の互選、第 4 の第 2 項で委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない旨を規定し、第 7 でその他運営に関し必要な事項は専門委員会で定めることとしております。

引き続き、会議の成立について御報告します。

本日の専門委員会は、定数委員 9 名に対しまして、出席者 9 名で過半数の御出席をいただいておりますので、「設置要綱」第 4 の第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に議事に入ります前に、委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長の選出につきましては、「設置要綱」第 3 の第 2 項の規定により、委員の互選によることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(宮澤委員)

現行の第 4 期計画策定の専門委員会において、委員長をお勤めいただいております高木直樹特任教授に委員長の職をお願いしてはどうかと思います。

(司会：若林廃棄物対策幹)

ただいま高木直樹委員さんの推薦がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(司会：若林廃棄物対策幹)

ありがとうございます。それでは、高木直樹委員さんに委員長をお願いしたいと思います。それでは、高木委員さん、委員長席へお願いいたします。

では、「設置要綱」第 3 の第 3 項の規定により、委員長が会議を掌理するとなっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

なお、環境部長はここで退席をさせていただきます。

高木委員長よろしくをお願いいたします。

(高木委員長)

ただいま、委員長に任命させていただきました高木でございます。よろしくお願い

いたします。御紹介にありましたけれど、第4期の計画策定の際にも委員長を務めさせていただいている、その計画の難しさとか目指すべき方向などについてはある程度は理解をしているつもりですし、その後ずっと長野県の中の状況を見てきていて、ここ数年は排出量が日本で一番少なくなったりとか、私が委員長をした第4期の計画が良かったから一位になったんだとか言うつもりはございませんが、少しは効果があったのではと思っています。

当然、この第5期においても、その1位を維持しながらということもありますけれど、それ以上にどうやってきちんと減らしていくべきところを減らしていくのかなというのを皆さんと一緒に考えていければと思います。

私、自転車で行動しているので、今日、家からここに来る間に道を走っていると、道端にポツポツとマスクが落ちているのですね。普通のごみだとちよいと拾うことも無くはないのですが、さすがにマスクは怖いので、拾えないのでそのまま来て、それがそばの川に落ちてそれがそのまま流れて日本海に行っちゃうのかなと思いながら来たのですが、長野のほとんどの人はかなり環境に対して関心が高いし、そういうポイ捨てなどする人は少ないのではないのかと思うのですが、どうしても一部の人は、あまり意識が高くなくて、その辺にポイポイっとする人がいないわけではない。それは全国どこでも同じようだと思います。そういった人たちにどういうふうに意識を高めてもらうかということもあるし、システムのどうやってそういうことができなくするようにしたらいいのかということがあるのかもしれませんが、そういうふうに考えていくとなかなかこの計画も大変になってくる訳ですが、皆さんのお知恵を借りながら、県民にやたらに苦しい思いをさせることなく、かつスムーズにちゃんと減らすべきところは減っていくというような計画を作ればいいと思いますので、皆さん普段お考えになっていることで、ちょっとこれはどうかなと思うようなことでも、とりあえず、どんどん遠慮なく発言をしていただいて、その上で、みんなの総意で考えていきたいと思っていますので、これからどうぞよろしく願いいたします。

審議に入る前に「設置要綱」の第3の第4項に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員が、その職務を代理する。」となっています。事故等が発生したときにどなたにお願いしようかということなのですが、磯貝委員さんをお願いできればと考えていますので、それでよろしく願います。

それでは、ただいまから審議に入らせていただきます。

今日は事務局から多くの資料が提出されておりますが、大きく二つに区切って議事を進めていきます。

最初に、会議事項（1）の「策定スケジュール」のところから、（6）の「令和2年度第1回長野県環境審議会発言要旨」までについて説明していただいて、御質問御意見を伺います。続いて、（7）の「長野県廃棄物処理計画第5期」の第1章と第2章について御説明いただいてこれも皆さんから意見を伺っていかうかということと考え

ています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：桜井課長補佐から資料説明)

- 資料3 長野県廃棄物処理計画（第5期）の策定スケジュール
- 資料4-1 廃棄物処理計画の位置付け
- 資料4-2 廃棄物処理計画策定における根拠規定等
- 資料5-1 長野県廃棄物処理計画（第4期）の概要
- 資料5-2 長野県廃棄物処理計画（第4期）の進捗状況等について
- 資料6 長野県廃棄物処理計画（第5期）骨子案
- 資料7 長野県廃棄物処理計画（第5期）に包含する各種計画の根拠規定等
- 資料8 令和2年度第1回長野県環境審議会発言要旨

(高木委員長)

何かございますでしょうか。スケジュール感は大体お分かりいただいたでしょうか。資料4-1で、位置付けみたいなものは国の方でもう決まっているような事なので、ここでどうこうはなかなかできないのですが、一つの特徴としては、ごみ処理の広域化集約化の計画とか、食品ロスの削減推進計画もこの中に集約化していこうとか、SDGsの視点などもこの計画の中に入ってくるよとかの説明でした。大体よろしいでしょうか。

では、一旦進めていきます。根拠規定についてはいいかと思います。現状についてはいろいろお聞きになりたいことがあるのではないかと思いますけれども。根拠規定はこんなようなことでやりますよと、何かあったら言ってください。

第4期の概要、第4期が5年前に作られてやってきた訳ですが、第4期の概要としてはこういうことを作ってましたということで、基本的な立て付けは第5期も同じようなやり方をしていて、さっき言ったようなごみ処理の広域化・集約化のことが入ってくるのだと思います。

現状の進捗状況ですけれども、一般廃棄物に関してはこんな感じです。減ってはいるのですが、この位だと人口減少の影響で減っているのではなくて、本当に減っていると考えるとよろしいでしょうか。

(桜井課長補佐)

基本にごみの量が人口減というのは確かにあるかと思うのですが、やはり一般廃棄物については、一人当たり排出されている量が減っていると認識しております。

(高木委員長)

何かありますか。はい、中村委員。

(中村委員)

環境審議会というその本体の審議会あると思うのですが、その中に専門委員会、ここは廃棄物専門委員会で、他にもあるのでしょうか。

(桜井課長補佐)

はい、今年におきましては温暖化対策検討委員会というところで、やはり温暖化の関係の議論をしております。環境審議会ではどうしても、委員の方に専門の方が少なかったりするものですから、こういった形で専門委員の方に審議いただく形式をとっているケースが比較的多いと認識しております。

(伊東参事兼課長)

補足させていただきます。一般的に、私ども、環境審議会に諮問する、各環境部、各課の所管をしている様々な計画がございます。先程も申しました上位計画にすれば環境基本計画もございますし、水環境に関する計画でありますとか、温暖化に関する計画でありますとか、様々な計画をすべて環境審議会に諮問をさせていただいているのですが、やはりどの計画の策定も専門的な知見で、御検討をいただかないとなかなかちゃんとした計画が作れないということで、ほぼ全てそういった計画については環境審議会の中で専門委員会をその都度設置して、専門的な検討をさせていただいているということが現状でございます。

(中村委員)

はい、そうしますとこの計画というのは、基本的にはこの委員会が主体となって方向性を定めていくというような認識でよろしいのですか。

(伊東参事兼課長)

そう御理解をいただければと思います。

(中村委員)

先程お話のあった温暖化防止、環境と言うと一番の問題点は、CO₂削減等による温暖化防止と廃プラの問題。これが今、長野県に限らず国の中でも一番の課題で取り上げているような状況だと思っておりますが、そこら辺も踏まえた計画を作っていくような方向性というような御理解でよろしいのでしょうか。

(伊東参事兼課長)

そのように御理解いただいて結構ですし、たとえば温暖化防止計画につきましても行政側へ私どもの方からもそれぞれ計画の素案骨子をお示しさせていただいて、専門委員会の中で御検討をいただいているのですけれども、その前の素案骨子を作る中では、たとえば温暖化防止計画の中であれば、そこの担当する担当課が全庁内に対してこの温暖化防止計画に関してのどういった施策を盛り込んでいくべきかの意見照会があります。そうした中で私どもやっぱりプラスチックごみの削減であるとか、適正な処理というようなことで、CO₂が出ないようなごみの処理とかとそういった意見を言わせていただいていますし、今回も先程桜井から御説明申し上げました通り、廃棄物処理計画の中にもそういったゼロカーボンといった視点を今回入れていくということで、今後お示ししていく中でゼロカーボンを所管している担当課からも意見をいただきながらお示ししていきたいと考えております。

(中村委員)

わかりました。そういったことを前提として、前回、第4期の計画の内容についてですが、ここにいろいろ数値目標に対する現状の実績値等記載されているのですが、先程の中でも当然人口が減少している中で、減るのは当たり前だけれども、それを加味しても減少しているということで、相対的には、第4期の計画に基づいては、概ね計画通りに進んでいるというような認識でいらっしゃるのでしょうか。

(伊東参事兼課長)

先程桜井から御説明申し上げましたが、正直に申し上げまして、それぞれ個別に指標を見ていくと、まだ計画期間中ではありますが、この現状実績等から考えていきますと、最終的な目標に対して達成が厳しいというような指標がいくつかあることは事実でございます。そういったことも踏まえて、今度5期の計画ということも考えていかなければいけないのですが、若干言い訳がましくなってしまうと本当に申し訳ないのですが、達成目標、指標に対しての目標が厳しい状況である中でも、私ども先程申し上げました、一つの指標として一人一日当たりのごみの排出量、これは全国で最も少ない都道府県5年連続ということなのですが、もう少し細かく見ていきますと、いろいろなところで言われているのはごみの減量というのはかなりのところまできていて、「乾いたタオルを絞るような状況になっている」というような御指摘もあります。ただ、そういった反面、食品ロスの問題ですとか、今回新たに出てきたプラスチックごみの問題、まだまだ減らせる余地はあるという中で、どこの都道府県、自治体も取り組んでいる中で、実は全国平均での減少率と私ども長野県が減少している数字を比べますと、全国平均並みに減ってきている。上位であればあるほど減らし方が相当厳しくなっている中で、全国平均並みに数字が減らせてきているところでは

少し私どもも強い気持ちをもって頑張ろうとなっているのですが、現実的なところを申し上げますと先程申したようにいくつかの指標では、現行計画で最終的な指標目標の達成が厳しいものがあるのは事実でございます。

(中村委員)

はい、なかなかごみの減量もいろいろ難しい面があると思うのですが、特に一般廃棄物につきましては先程話にもあったのですが、今スーパーなどで、紙だったり、ペットボトルだったり缶だったりいろいろなものを無料や少し還元するような形でそういうことを競ってやるようになったのは大体4、5年前。ちょうどこの計画が始まったぐらいから。我々業界も競ってそういったところに参入して、一般廃棄物の排出量の減少というところでは、かなり貢献しているのではないかと思います。ですから、この5年間、その要因もあって実際、減った部分もあると思うのですが、既にそこまでいってしまうと本当に個人の皆さんの意識、食べ残しの問題もそうなのですが、それに頼る以外もうないようなところまできているのかなというところで、今後第5期の計画を立てるのに、第4期これぐらい下がったから第5期にそれと同じスピードでというのは少し難しいのかなというのはちょっと私も感想のところ。産業廃棄物については実際経済活動の状況、景気が悪くなれば産廃は必ず減りますので、産廃が減ることが本当に世の中のためにいいのかというと、そこは私も疑問になります。各企業がごみを減らすという努力をすることは必要なのですが、特にこのコロナで、第5期が始まるころには恐らくアフターコロナの時期に入っていくのかな、そうするとここでごみ、産廃を本当に減らしましょうというと、事業活動をあまり活発にしないような方向性にもなるのでそこら辺は少し考慮する必要があるのかなというようなことを感じます。

(高木委員長)

はい、御意見だと思いますが、ほかにも。

(磯貝委員)

先程、委員長さんが指摘されたように、コロナ禍においては、ごみの出し方が相当変わってきているのではないかと。ビフォー・コロナとウィズ・コロナで計画の前提条件が非常に難しい状況になってきたと思います。9日に環境審議会が開催されたということで、審議会では委員の方からそんな御意見というのは出されなかったのでしょうか。

(伊東参事兼課長)

資料8のところへ環境審議会でも今回の5期計画を諮問させていただいた際に、委員

の皆様から御発言いただいたものをまとめているのですが、この時にはコロナ禍を受けての御意見は特にございませんでした。災害廃棄物の処理に関して計画の中でどういうふうに位置付けるのかという質問がございまして、これは法律の中で災害廃棄物の処理について計画でしっかり位置付けることになっており、そのような形になっているのですが、コロナに関しては9日の審議会では特に御意見はなかった状況です。

(磯貝委員)

デジタル化がこれから急速に進んでくると思います。デジタル化ということについて廃棄物処理とかなり深いかかわりを持ってくるのではないのでしょうか。このデジタル化については長野県の方ではDX戦略、企画振興部及び産業労働部が中心になってまとめておられますけれど、非常に申し上げにくいのですが、行政機関は各部毎に縦割りの的なところが見られます。連携して取り組んでいくという姿勢を計画のなかに取り入れていただければ、時代に即した計画案になるのではないかと思います。それがどういう点でということところは、デジタル化が一つのキーポイントになると思いますので、そのあたりを、私個人でもこれまで以上に勉強させていただく中で、今後の会議で御提案させていただければと考えております。

(高木委員長)

はい、ありがとうございます。今のような意見でこの第5期の計画の立て付けにこういう視点を是非入れてというような意見をいただけると大変ありがたいです。

(浅利委員)

ちょっと3つですね、気になった点がございまして、一つ目は皆様から御指摘の通り、かなり社会情勢的に今非常に先行きが見えないというところが、策定のスケジュールと合わせて、どう落とし込んでいくのがいいのかと悩みながら、読ませていただいております。コロナ禍のこともそうですし、頻発する災害の話であったり、あとコロナと関係ないのですが、他の自治体さんで気にされている部分としては少子高齢化的なもので高齢に伴うようなものが出てきていたり、自助公助の仕組みを維持するのも難しいというような実態があるかなと思いますので、その辺りは少し議論のプロセスの中で最新の状況も取り入れながら、反映していくのがいいのかなと思いました。

それともう一つ、私自身があまりこの長野県の実態としてわかっていない部分としては、一般廃棄物、基本的に市町村が処理責任をもって市町村さんも計画を立てていかれていると思うのですが、ここの県とのやり取りというのはどうなっているのかなというのを是非いろいろなかたちで教えていただけたらなと思います。この後多分使われると思うのですが、資料9のなかに各市町村の一般廃棄物の排出量とリサイクル

率の分布というのが14ページ目にありまして、これが私の今の手がかかりとしては唯一市町村の現状がわかるものなので、うまくまとめていただいているので、今日お越しの飯山市さんとか飯島町さんはすごい優等生と呼ばれておられるのだなと見ておりまして、飯山市さんの方も一人一日当たり800グラム前後、さらに飯島町さんは450グラム前後で、かなり排出量が少なく、一方で多分大きな都市である長野市さんとか松本市さんの方が900～1050グラム辺りで、ここにいかに頑張ってくださいかというところが県の800グラムを達成するにあたって、すごく重要なんだろうと思うのですが、それぞれどういう御事情でどういうふうなやり取りをされているのか是非教えていただいて、ここをいかにいい形で競争していただいて減らしていただけるかと持っていくかということ、県がどういうふうな支援されるかということ、他の知見も含めてまた御提供できればと思っております。

ちなみに京都は一応政令指定都市の中ではかなり低い方で、800グラムを切って750グラム位なので相当絞っていますので、まだまだ絞れる感じはあるのではないかなと思ったりもしております。京都は非常に儉約精神があるので、影響しているのかもしれないけれども。

最後にもう一点ですね、私が非常に県の方への期待も含めて見ている部分としては、資料7で御紹介いただきました広域化、そこにどれ位踏み込んでいかれるのか、それをどこまで計画にも立てていかれるのか強く関心をもっています。先程の少子高齢化とも繋がるのですが、多分多くの市町村さんがこれから今独自で処理されていても、立ち行かなくなるのは目に見えて明らかで、これをいかに広域化連携していくかというのが、全国でも非常に大きな課題になっていますが、やっぱりなかなかうまくいかないという中で、長野県としてどういうふうに取り組まれるのか、現状、もしお考えだったらということも含めてですし、是非とも全国へも先陣を切って進んでいただけたら非常にありがたいなと思っております。以上になります。

(高木委員長)

後で説明のある資料ですが、前回作ったものですがけれども、市町村ごとのリサイクル率と排出量の図、すごく分かり易くていいものだと思っております。京都が750グラムというのは驚きの、これ見ていただくと大体基本的には都市が多くなると量が多くなるよね、観光地になると多くなるよね、両方兼ね備えている京都が少ないというのはすごいなと。多分使い捨てをすることは美しくないという何回も使うのが、古き良きものを何回も使うことが美しいことだという文化が、多分長野よりずいぶん進んでいるからなのか、と思いつながらお話を聞いていたのですが、京都はどうしているのかという情報も今後またいただければ。ほかにはいかがでしょうか。

(美谷島委員)

これまでの廃棄物処理計画の中には食品のことは少しは入っているのですが、大きなスペースではなかなか考えられていなくて、企業系とかいわゆるごみとか食品以外のごみのところで廃棄物という感じがあって、4期のところでも若干、食品ロス削減とか食べ残しを減らすというようなところで触れられているのですけれども、付け足してみたいな感じできていました。先程事業系のロスと家庭系の廃棄がバランスがどうかというところで、これはやっぱり家庭系のごみとかしっかり見ていかないと。一人で出すのが800グラムとか必要なのでしょうか、もうちょっとほかの視点でしっかり何をどう減らしていくかというところでこれから捉えていかないと。食品ロスの量というのは産業廃棄物に比べるとすごく量的には少ないのではないかと思うのですが、その辺をこれからSDGsで持続可能な社会ということで、食品は必要なファクターになってくるので、その辺をしっかりと5期の中で活かしていただきたい。4期で言いますと、松本市の取組だけが食品関係で注目されていたと思うのですが、もし、本当に取り組むのであれば、松本市の事例をもっと県内に広めていくという取り組みがあって然るべきだということではないかと思うのですが、なんとなく松本市だけの取り組みで終わっているなというところがあって、他の市町村になぜ広がらないのだろうか。食品ロスの削減では全国で一番強化されているのは松本市なのですが、松本市の30・10運動も一応出しているだけでなかなか実際の現場に行くとそうではないなというのがあって、地元はやっている、やっているというのだけれども、現場の方に聞くとやっていますよと言うだけで、シールとか作ってやっているのですが、実際は浸透していかないと。本気で浸透していく形にするには、やっぱり県の計画の中で、しっかり打ち出して市町村がそれなりに、計画を立て、一人ひとりの住民の方に浸透していかないと。食品は毎日のことですので、その辺がすごく重要なことで、食品ロスの削減推進計画で、あまり計画と言ってしまうと仰々しいのですが、一人一人が何をどうすればいいのかというところを、落とし込んでいただければと思います。

それから、たとえば4期での取組ですけれども、30・10運動は評価されるのですけれども広がらなかった。食品ロス削減の教材を作成し、というところですが、まだ結果が出ていないので多分目標としては出したのですけれども、4期の県民総参加によるごみ減量化のチャレンジ800のところなのですが、広がらなかったのはどういうことが原因か。多分松本市は保育園で紙芝居なども作ってやっているのですが、その辺は良いものであれば広めていくような取組が欲しいなということと、今後、やっぱり市町村で一人ひとりの近いところで計画策定をしていくような方向が欲しいなということ。それから一つお聞きしたいのは、全国の食品ロス量が大体年間643万トンといわれていて、これは農水省の推計値なのですが、それでたとえば各都道府県のロス量というのは分からないのですね。農水省に聞いたのですが各県から上げていただいた話ではないので。その辺を長野県のロス量を何とか分かる方法がないのかなと、それが

あると意外と皆さんにお話ししやすいというか、全国の 643 万トン、一人一日ご飯一杯を無駄にしているというのですけれどもなかなか結び付かなくて、その辺のシビアさを訴えるために何とか長野県内の企業さんに食品ロス削減の調査をし始めたと思うのですが、こういうことをちょっと長野県版で出てくればもう少し説得力があるのかなというふうに思います。

(伊東参事兼課長)

今いくつか御質問いただき、先程も浅利先生からも県と市町村との関係ということも含めて、今お話しできる範囲でお話し申し上げます。まず、県と市町村の関係でございますけれども、まさに先生がおっしゃったように一般廃棄物の処理責任が市町村にある中で、一般廃棄物を減らす中で県はどういう役割をしているアプローチをしているということですが、私ども県の現地機関、これは長野県を 10 の地域に分けて、現地機関 10 あるのですけれども、その 10 の現地機関単位でチャレンジ 800 実行チームという組織を作っています。これは、県と市町村の職員で構成されます。正直に申し上げますと、地域振興局その現地機関のなかで活動の温度差はあるのですが、こうした中でいかにその廃棄物を減らすかということにそれぞれ地域の抱える課題について検討したり研究したり若しくは少し古い言葉になってしまっただけ今は地域循環共生圏という言葉に変わってきているのですが、この計画を作った頃は地域循環圏、要するに廃棄物を資源としてどうやって回していくかというこういった事の検討なども実行チームにより検討しております。また、一昨年は県と市町村との協議の場ということで、知事と県内の市町村の首長と年に 3 回ほどなのですが、それぞれの回にテーマを設けて、意見交換をするというのがありまして、一昨年はさらなるごみの減量に向けてということで市町村長さんと知事と意見交換をさせていただいておりまして、そういったところで私ども、出てきた意見等を参考にしながらこの施策に反映させていただいてます。いずれにしてもそういった組織にかなりの活動の温度差があるものですから、そこをなんとか底上げをして、市町村と一緒に取り組んでいけるようにしていきたいと思っています。

それから食品ロスの関係でございますが、先程美谷島委員からお話しありましたように、確かに現行の松本市の 30・10 運動のように象徴的に扱っているという形でやってきておりますけれども、先程申し上げた食品ロス削減推進法の中で都道府県に対して計画策定について努力義務で設けております。長野県は比較的、手前味噌な話で恐縮なのですが、食品ロスをどこの部局が担うかということについては、従来から環境部が担いながら、特にフードバンクの関係については健康福祉部、県民文化部と連携しながらやっているという状況なのですが、昨年この法律ができて、各都道府県が果たして食品ロスの所管をどこの部局でやりますか、というような状況です。その中で、うちの方は現行計画のあたりに絡むということで、環境部中心になって引

き続きやっていきたいと思っておりますし、この計画自体もそういうことで私どももこの法律ができて、多分 47 都道府県の中では 1、2 番目に早く削減推進計画を作るということになるのかなと思っております。4 期計画の中で環境教育の話もあったのですが、私ども食品ロスに限定した訳ではないのですが、現実的に食品ロスの削減を中心にごみをどうやって減らしていくかについては県の教育委員会からも協力をいただいたり、松本市さんからも協力をいただいて、テキストを作り、何年か前に全ての市町村の教育委員会に配備をさせていただきました。しかしながら現実的に教育現場で今ひとつ生かしてきてないという面もありましたので、昨年度から特にごみの排出量の多い市町村を中心に私ども職員が学校へ出向いてその教材を使いながらごみの減量の教育に協力をさせていただいたりとか、そのような取組はさせていただいております。

(高木委員長)

はい、よろしいでしょうか。30・10 運動のお話が出ていて、私自身も当然そういった「当店舗はそれに協力しています」というお店で食事をして、特にパーティの時ですよね。協力している店舗と協力していない店舗でごみがどの位減るのかというのを示せると本当は参加店舗数よりもっと具体的な数字にはなると思っています。ちょっと難しいのは百も承知で言っていますけれど。

それから私、県の温暖化のことをずっとやっていたのですが、温暖化全体で見ると廃棄物関係というのは 3%から 5%位の排出量に相当して、はっきり言ってそんなに全体像から見ると大した問題ではないと思っていたのですが、よく考えてみると、県は 2050 年までに 90%削減するということを言ってきているとすると、もし本当に 90%、80%、CO₂の排出量が減った時には、もし仮にごみが 5%を 4%に減らしていても本体が 100 が 20 まで減ってしまう訳ですから 20 のうち 4 がごみだというと 5 分の 1 になってしまうわけでこれは感化できない問題になってしまうと考えられると。今のじわじわと減っていく現状であったり、先程のお話のあった、もう乾いた雑巾は絞り切れないという話も出てくるようでは、とてもじゃないけれども、長野は廃棄物がネックで、カーボンゼロを達成できないということではいけないと言われかねないということにも繋がるかと思われます。この第 5 期計画の中に入れるのは難しいのかもしれないかもしれませんが、方向性としては入れる方向性なので、では、2050 年に長野のごみはどうあるべきなのかという視点も本当は入れたらいいなど。間に合うかどうかは大変な事なので、入れてくれとは言いませんけれども、是非、事務局的には御検討いただいて、ここまでなら出せる、これ以上は無理だという一議題の中で出していただければと思っています。今のは要望です。

(伊東参事兼課長)

先程、美谷島委員の問題にお答えをしていなかったのです。

長野県としての食品ロス量を出せないかというお話ですが、結論から申し上げますと長野県独自に食品ロス量を出すのは正直申し上げて現状ではちょっと困難です。と申しますのも、生ごみの収集ルールが自治体によってまちまちでございます。それで、生ごみを燃えるごみとして収集しているところもありますし、そもそも生ごみを収集しないという自治体もあります。そういった事が一つと、組成調査といいますと、収集してきたごみを種類別にどのくらいどうなっているのか、実際組成調査をやっている自治体もあるのですが、これを全部の自治体にお願いするとなるとコストの面等でちょっと協力しづらいところもございまして、当然長野県としての食品ロスの実態を出すとなるといろいろ難しいです。美谷島委員がおっしゃるような何となく643万トンという数字でなかなかイメージがわきづらいという面もあるかと思しますので、その辺りは工夫して県民にもイメージがわきやすいようななんとかお示しできないか、今はお約束できませんけれどもそういった事を念頭におきながら考えていきたいと思っております。

(美谷島委員)

難しい問題だとよくわかってはいるのですが、全部の市町村一律の調査とかではなくて、たとえば規模とか、農村部・都市部とかモデル的に抽出して、そのロス量を、ロスって難しいのですが、出して見て、それを一つの指標にして推計するというような、あくまでも推計値ですというところで、出てくると皆さんわかりやすくなるかなという気がします。とっても難しいことではあるのですが、全国で643万トンというみんなピンとこないの、そこを指標としていけたらいいなと思っております。

(高木委員長)

私、別途NPO法人をやっていて、そこでは生ごみのダンボール堆肥の普及を随分頑張っているのですが、例えばそういうふうにして生ごみの削減を頑張っている家庭と普通の家庭の組成を調べてみれば少しわかるかもしれないとか、スーパーマーケットでも店内で発生した生ごみを生ごみ処理機を導入して堆肥化しているスーパーも何店か長野県内にあるはずで、例えばそういうふうにしていないスーパーとそれをしていないスーパーで比較することができれば、協力得られるかわかりませんが、なんとなく方向性はあるかもしれないとは思っています。強制はできないでしょうから、協力してくれるかどうかもあるし、なかなか大変な事ですが、是非御検討いただければ。あと何かいかがでしょうか。

(磯貝委員)

質問なのですが、2050年のゼロカーボンを経済の大きなフラグシップとしています。県下市町村の状況を見ているゼロカーボンについて、全ての市町村が今のところ積極的に反応しているような状況ではないようにお見受けします。県が旗を振って市町村が追従するような動きがあまり見られず、残念な気もしているのですが、その辺りいかがでしょうか。

(伊東参事兼課長)

非常事態宣言の関係では、県は昨年12月に宣言しているのですが、それに同調する形でいくつか市町村さんもそういうことをやっているということを知っております。廃棄物に関しましても、おっしゃる通りでございます。私どもも市町村に対して、県がこう言いましたから是非こういう方針でやってくれとかそういうことではございません。やはり私どもも一般廃棄物の処理責任が市町村にありながら、なぜ県の廃棄物処理計画の中で一般廃棄物のことを書き込んできたのか、法律の中でもそういった廃棄物削減のことをしっかりと織り込みなさいとなってきたことでもあります。やはり県民の皆さんに対して、その食品ロスの話もプラスチックごみの話もそうですが、ごみの減量というものの問題意識を共有しながら呼びかけていくことが大事ではないかと思っております。そういった県民の皆さんに呼びかけるような意味で、計画の中でしっかりとうたっていく中で、市町村の皆様方とも足並みそろえてやっていくところはやっていきたい。当然、各市町村は市町村で廃棄物処理計画を策定していますので、それとあまり食い違う話では適当ではないですから。先程も御説明いたしました、またいずれの時期で市町村からも意見を伺いながらこの計画を扱っていく予定でおりますので、市町村の御意見にも耳を傾けていきたいと思っております。

(磯貝委員)

どうも、ありがとうございました。

(高木委員長)

とりあえずは第5期の第1章、第2章の第1節ですけれども、それについての御説明をお願いいたします。

(事務局：桜井課長補佐から資料説明)

- 資料9 第1章 総論
- 第2章 廃棄物の現状と目標
- 第1節 廃棄物の現状

(高木委員長)

ただいまの御説明、資料9、御意見御質問等あればどうぞ。はい、浅利委員。

(浅利委員)

先程の質問にお答えいただいた部分もあったので、もし、加筆していただける余地があったならということで。6ページ目の重点方針に3点書いていただいているかと思います。基本的には取組の方策的な部分、中身的な部分はこれでいいのかなと、もう少しコロナ禍であったりとか、少子高齢化、その辺りを入れるかというところはあるかと思うのですけれども、加えて先程の話でもあった市町村との連携、事業所との連携という意味では、SDGsでもうたわれているパートナーシップというのは一つの柱として立てて、それを通じて取り組んでいくということを目指して、打ち出してもいいのかなという印象を受けました。というのが1点です。それともう一つ先程その上位の審議会の中で、災害廃棄物についても御発言があったということですが、これを見ている限りどこにも出てきていないような気がしてしまっていて、たとえば8ページ目の廃棄物の分類なのか、どこかに入れて、災害廃棄物への備えも市町村とか関連団体との協力の上に入れております、のような部分も入れてもいただいてもいいのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

(高木委員長)

よろしいですか。はい。

(桜井課長補佐)

市町村との連携との記載というのは、こちらで意見いただきましたので検討してまいりたいと考えております。災害廃棄物の記載についてですが、今回こちらの方ではあまり書いてはございませんけれども、先程第5章の骨子案をお示しさせていただきましたが、第5章のところで「災害緊急時の適正処理体制の確保」の項目を設ける予定にしており、そちらで記載をしていきたいと考えております。

(高木委員長)

はい、中村委員さん。

(中村委員)

やはり食品ロスということが第5次もある程度重点的になるのでは、という感想を持つのですが、一般廃棄物の排出量が、本当は生活系のごみはこの数字を見ると順調に減少してきているのですが、事業系一般廃棄物は多い、これはおそらくこの中の多くは食品、飲食店等から出る事業系一般廃棄物も相当増えているのではないかなと思います。

います。事業系一般廃棄物を減らすためにも、食品ロスの削減ということを実際に重点的に行ってもらおうということとともに、そのほかの事業系一般廃棄物、事務所で言えば紙ですとか、ああいうもの、大分今リモートとかで、会社の形態も変わってはきてはいると思うのですが、事業系一般廃棄物を減らす意識を高めてもらうことは強力にアピールした方がいいのではないのかと感じています。

それと、基本方針のなかで3R+Renewableを加えてということで、廃棄物の中では基本中の基本になるのですが、ごみを減らすのには、やはり発生抑制と再利用、これは当然最重要項目であって、前回もここを重点的にやりましょうという計画を作っていて、リサイクルというものについて発生を抑制することは当然必要なのですが、日本というのとはにかく資源が乏しい国ですので、廃棄物を有効な資源としてリサイクルしていくということを県としても少しアピールした方がいいのではないかなあということを感じます。今、古着がほとんど海外へ輸出というか処分というかそういう形でどんどん送られていたものが、今ちょっと輸出できなくなってしまって、最近市町村等で資源回収するときにもう古着は集めませんよ、というような事にもなっていて、結局それは本当にここまでの皆さんの普通の一般ごみで出すようになってしまう。そういった流れのなかで、今多くのメーカーで衣類をもう一度原料に戻して、それを使った衣類を作るような、これペットボトルとかいろいろなことをやっているのですが、そういった取組を始めてきていますので、そういうことをやっていると、日本というのには資源が無いところでごみをごみのままにしていたのではいけないことなので、再使用できるものはして、再使用できないものはしっかりとリサイクルしていくような意識付けを強烈にアピールしていただければいいのではということを感じます。以上です。

(高木委員長)

御指摘は承りましたということで。

(磯貝委員)

基本目標というスローガンはどの段階で決められるのでしょうか。

(桜井課長補佐)

はい、タイミングとしては目標値の設定などと合わせる形で検討させていただければと考えておりました。

(磯貝委員)

はい、今の県の御説明はよく理解できるのですが、あらかじめ基本目標も数値設定も非常に大事な要素だと思います。バックキャスト的にあらかじめ目標を作ってしまう

って、その目標に向けてどう進むのかというやり方もあると考えています。ありがとうございました。

(高木委員長)

まさに先程、私が申し上げた 2050 年に長野のごみはどうあるべきかという目標を作って、例えばそこで一人一日当たり 800 グラムを目標と言っているのが、400 グラムでもまだダメかもねという話になったら、ではその時に 200 グラムにするにはあと 5 年でどれだけ減らせるのという話が出てくるわけで、そういう目標の設定もありますよね。フォアキャスティングで今 811 グラムだから現状 800 グラムが実際的だよねという目標もあり得る訳です。両方あり得る訳で、どこかで検討しておかないと第 6 期か 7 期の人がパニックになることになりますので、おっしゃる通りだと思います。

あの 12 ページのリサイクル率の話で先程から、店頭回収が増えてという話なのですが、よく確認したいのは、ホームセンターやスーパーなどで紙ごみとかペットボトルとか回収していることを指すのだらうと思いますが、あれは適切に処理はされているのですよね、そのあとの流れは把握されているのですよね。

(桜井課長補佐)

はい、店頭回収されているものは基本的に小売店が独自に回収し再商品化事業者さんに渡しているものなので、行政では数量等は関知しておらず、把握が逐一できないということになります。

(高木委員長)

あんまり小さい店舗はやっていないですよね。スーパーの中でも大手が、ホームセンターでも大手がやっているはずで、だとすればそういったところに協力をしていただいて、紙だったらどの位、ペットボトルだったらどの位というのは分かりそうな気がしています。というのは、それが増えてきてしまったために 12 ページのリサイクル率はよくわからないのですよね。それは難しいでしょうか。

(桜井課長補佐)

リサイクル率はこれを上げていこうとする指標の一つとしてあるような状況になっております。第 4 期計画におきましても、リユース、リデュースといったところに力を入れてそれでもやむを得なく出てくるものはリサイクルという形をとっており、どうしてもリサイクルしやすいものはそういった民間ベースで動いているものがあつたものですから、県はまずごみを出さないというところに施策のポイントをもっていきごみを減量化していければという形にさせていただいたところです。量については把握できるか研究していきたいと思います。

(高木委員長)

まさにおっしゃった通りで、第4期計画を作った時にリサイクル率を上げることがいいことなんだろうかと、要するにリデュースをきちっとやったらリサイクル率は上がらないよねと、下手すると下がるよねという話で、そちらの方が本来正しい姿で、リサイクル率そのものを目標値からやめようかという話もかなり侃々諤々の議論があったように覚えています。ただ国がそれを言っている限りは、長野はそれは要らないと言って外すというのはなかなかできずにリサイクル率もついている、だから、正直言うと県としてはリサイクル率を上げるということに対して力点が入っていないから、今のような御説明になるのはわかる、第4期も委員長をやっていたわたしが今の質問を言っちゃいけないのかもしれませんが、ただ、分かりにくくなってしまうのでということで、検討してみてください。

あと、何かありますでしょうか。

(美谷島委員)

食品ロスの状況をいろいろ調査していただいて、見えてきたことがあってよかったかなと思うのですが、26ページの(4)のところに県内の食品ロスの削減の状況とありまして、消費者、行政、事業者それぞれが主体となって取り組むというところで、消費者、県民と行政の取組は調査されているのですが、事業者の部分で、事業者のロスは食べ残しを減らす県民運動とかというレベルではなくて、いわゆる食品生産企業のロスというところが一番大きいと思うのですが、県の方でロスが多めのところに対する調査をされたと思うのですが、その辺りがどういうふうに見えてくるのか、どのように考えていかれるかお伺いしたいです。

(伊東参事兼課長)

はい、今美谷島委員おっしゃったように、食品ロスの削減は検討し、食品製造とか加工をされている業者さんに調査というかアンケート調査をしております。実はまだ御報告、御回答いただいたものに対してリマインド等しております。今日の段階でまだ、数字がまとまっておりませんので、まとまりましたら専門委員会等でまたお示しをしていけばと思っております。

(美谷島委員)

全部を明らかにすることは不可能だと思うのですが、回答いただいたものだけでも何らかの形で把握して、状況把握の意思疎通をできればいいかなと思います。

(高木委員長)

事業系の場合には、もちろんコストのことがあるから減らしたいことは減らしたいはずなのですが、実際問題としては技術的なこと、いろいろなことがあってなかなか減らせない。それに対して、県として減らせ減らせて言っているだけではしょうがない部分もあって、例えば何らかの堆肥化するための補助をするとルートを作ってあげるとか、そういうようなことを県側としてもサポートしてあげることによって、ひょっとしたら大幅に減らせるかもしれない、というようなこともあるかと。計画からははみ出るかもしれませんが、把握しないことにはどうにもならない。是非これをきっかけに把握してそれを本当に減らすとしたらどうやるかについて反映できればいいと思います。あとは、何かよろしいでしょうか。

では、時間にもなりましたので、本日の審議はこの程度としますけれども、事務局で、今日の委員からの御意見を踏まえて、第1章及び第2章第1節の修正、それから次回に向けて第2章第2節以降の計画策定をお願いいたします。

それでは、以上で本日予定しておりました議事内容は全て終了いたしました。みなさんの御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

(司会：若林廃棄物対策幹)

高木委員長、ありがとうございました。

最後に今後の日程確認をさせていただきます。

第2回は、8月24日、月曜日の午後1時30分から、第3回は9月25日金曜日午後1時30分から、会場は追って正式に委員の皆様へ御通知いたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。

以上